

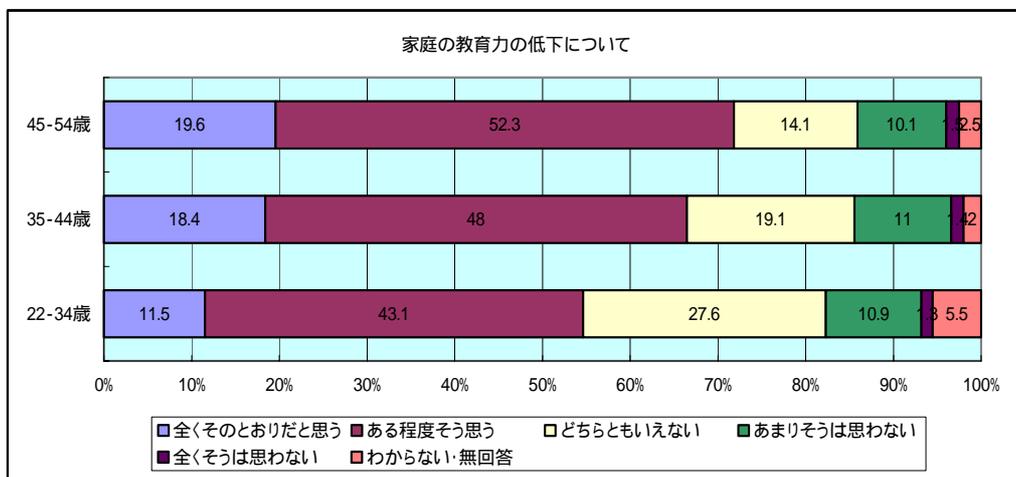
(2) 家庭・地域教育の現況と課題

家庭の教育力

【現状】

児童虐待、校内暴力、不登校、いじめといった子どもに関わる問題が深刻化する中、都市化、核家族化、少子化、地域コミュニティの希薄化などを背景として、放任や過保護・過干渉、育児不安、しつけへの自信喪失など、家庭の教育力の低下が指摘されています。

平成13年度に行われた国立教育政策研究所の「家庭の教育力再生に関する調査」によれば、「家庭の教育力が低下しているのではないか」という問いに、20歳代後半から30歳代前半の若い世代で55%、40歳代後半以降の世代では72%が「全くそのとおりだと思う」又は「ある程度そう思う」と答えています。



(出典) 平成13年度「家庭の教育力再生に関する調査研究」(国立教育政策研究所)

【課題】

家庭の教育力の回復には、家庭教育に関する学習機会を提供することだけでなく、学校・家庭・地域の連携により、子育てをサポートしていくことが必要です。今後、NPOを含む地域の子育て関係団体や子育て経験者を中心として、子育て家庭を支援していくためのネットワークを構築していくことが求められています。

地域教育会議

【現況】

各中学校区で展開されていた「青少年地域活動促進委員会」を母体として、平成9年度に「行政区地域教育会議」と「中学校区地域教育会議」が、全区、全中学校区(51)に設置されました。住民による地域の生涯学習を推進する組織として、各地域の特性を生かした活動を展開しています。

各会議の役割分担

「地域教育会議」では主に、「子ども会議」(40校・7行政区)や「教育を語るつどい」(50校・7行政区)などの事業を実施しています。

「子ども会議」(40校・7行政区)や「教育を語るつどい」の参加者数

平成14年に行われた川崎青年会議所のアンケートによると、これらの事業により、「地域・子ども・保護者とのネットワークができた」「地域・保護者の意見交換ができた」「子ども達の話聞く機会ができた」「子どもや地域の実態を把握できた」「弱者への思いやりの心を育むことができた」等の成果が得られたとされています。

【課題】

「地域教育会議」には、家庭・地域社会・学校と連携することにより、地域の教育力の向上に寄与することが期待されています。そのためには、「行政区地域教育会議」と「中学校区地域教育会議」の連携、学校との連携、子どもの参画等について、そのあり方を見直し、効率的、効果的に事業を運営していくことが必要です。

また、事務局の仕事について、社会教育施設や学校に負担がかかっている地域もあり、課題となっています。

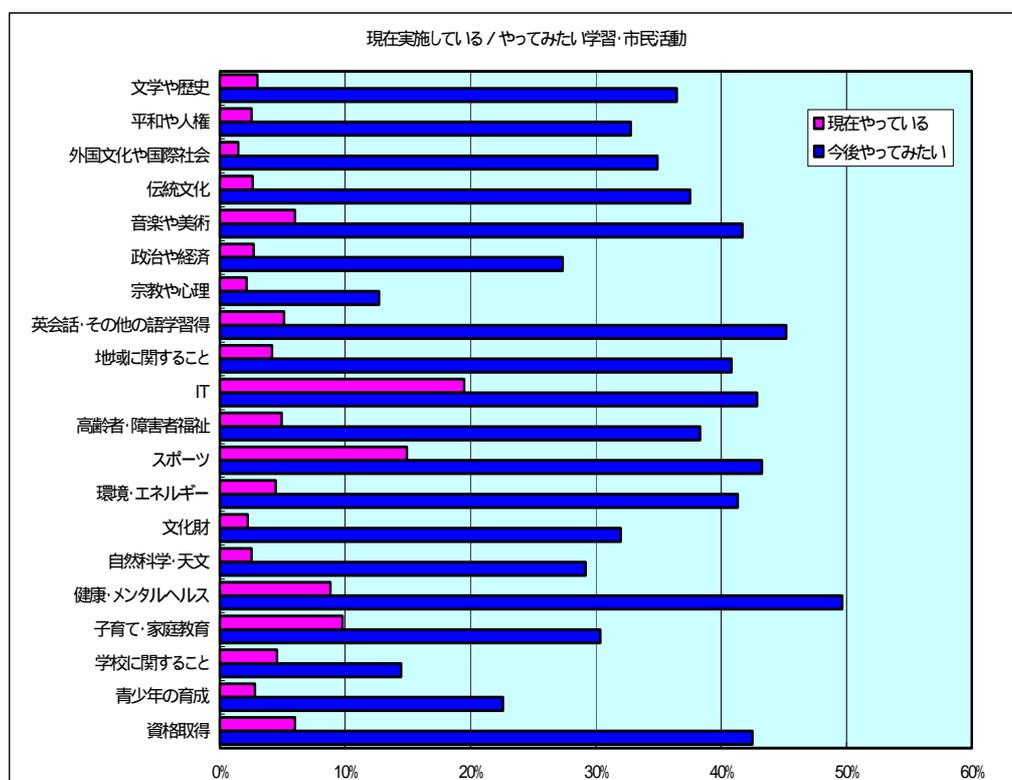
(3) 社会教育、文化、スポーツの現況と課題

市民の学習活動

【現況】

平成15年度川崎市市民意識実態調査によると何らかの学習活動・市民活動を行っている市民の割合は約4割となっています。

学習・活動の内容は「IT（パソコン・インターネットなど情報通信）に関すること」「体育、スポーツ、レクリエーションに関すること」「子育てや家庭教育に関すること」が上位を占めています。また、今後、取り組んでみたい内容としては、「健康づくりやメンタルヘルスに関すること」が最も高く、その他「英会話・その他の語学習得に関すること」「体育、スポーツ、レクリエーションに関すること」が上位にあがります。



(出典) 平成15年度川崎市市民意識実態調査

【課題】

市民が生涯にわたっていつでも、どこでも自主的に学習し、活動することができる生涯学習社会の実現が求められています。市民の自主的な学習活動やグループ活動を活性化させるには、必要な学習情報の取得や学習相談等が気軽にできる環境を整備することが必要です。

そして、市民と行政の役割分担を明確にし、協働を推進しながら、市民が生涯学習で得た成果を地域にフィードバックしていくことが求められています。

学習の成果の活用（地域人材、ボランティアの活用）

【現況】

生涯学習社会の広がりの中で、自分の体験や技術・知識を地域社会に生かしたいという人が増えています。

教育文化会館・市民館等では、「市民・行政協働事業」として多くの市民ボランティアが活躍しています（識字・日本語学級ボランティア 367 人、障害者支援ボランティア 271 人、保育ボランティア 22 グループ）。また、「市民自主企画事業」など、多くの事業で企画段階から市民が参画し、事業運営に主体的に関わっています。

【課題】

教えたい知識・技術を持っている人と、新たに何かを学びたいと思っている人を結びつけられるようなシステムを構築する必要があります。そのためには、それぞれの組織が持っている地域人材に関する情報を統合化し、「人材登録、活用制度」として有効に機能させていくことが必要です。

地域における多文化共生教育

【現況】

教育文化会館・市民館では平成 2 年から日本語が不自由な外国人市民を対象に、「識字・日本語学級」を実施しています。毎週 1 回、市民ボランティアが日本語学習を支援し、日本語が不自由であるために生じている不利益や不便の解消を進め、自立を支援する中で、外国人市民と日本人市民がお互いを尊重し、認め合う、地域における多文化共生教育を進めています。

平成 14 年度には 7 施設において 14 学級が開設され、51 カ国、1,454 人の外国人市民が参加しました。

【課題】

あらゆる市民が川崎市の多文化状況を理解し、共生社会の創造に取り組んでいくために、「識字・日本語学級」においてもより多くの市民の参画を得て、日本語の学習支援だけでなく、外国人市民と日本人市民の相互理解を深めることが求められています。

また、民間における国際交流や外国人支援の活動との連携を深め、あらゆる場で多文化共生教育と外国人市民への学習支援が行われることが必要です。

市民館などの社会教育施設

市民館

【現況】

市民の生涯学習・市民活動の拠点として、川崎区に教育文化会館が、他の 6 区には市民館が設置されています。さらに、より身近な地域の生涯学習・市民活動の場として分館 6 館が整備されています。

教育文化会館・市民館・分館には 500 人から 2,000 人を収容する大ホール、会議室、学習室等があり、様々な学習グループや市民団体等に貸出しています。平成 14 年度は全館で延べ

58,000 団体が利用しています。

また、社会教育振興のため、年間を通し各種学級・講座の開設、学習相談、社会教育関係団体への支援等を実施しています。平成 14 年度は全市で 647 の学級・講座・講演会等を実施し、述べ 140,858 人の参加を得ています。

【課題】

各区にある市民館、スポーツセンター、こども文化センター等の市民利用施設は、現在、各局が個別に管理しています。その結果、所管局ごとの運営・管理体制の違い、情報流通面の困難等が生じ、利用者から見て利便性に欠ける点があります。そこで、市民にとって身近なこれらの施設のネットワーク化を図ることにより、各施設を多機能化し、地域の実情に応じて、より有効に利用できるようにしていくことが求められています。

図書館

【現況】

市民の学習・調査、文化活動を支える生涯学習施設として、各区に 1 館の地区図書館と、より地域に密着した図書館分館 5 館、閲覧所 1 箇所が整備されています。さらに、市内 22 ポイントを回る自動車文庫が整備されています。図書館では、図書・CD 等の貸出し、レファレンス業務、学校図書館との連携による児童サービス、学習機会と場の提供等、幅広い事業を実施しています。

地区図書館は約 20 万冊から 30 万冊、分館・閲覧所は約 3 万冊から 5 万冊、全館で 175 万冊の蔵書を持ち、平成 14 年度の貸出し人数は延べ 136 万人、貸出し冊数は約 450 万冊となっています。

また、平成 14 年 1 月からはインターネットによる蔵書検索、予約等も可能となり、貸出し件数の約 3 割がインターネット予約となり、本の予約件数も約 3 倍に増加しました。

【課題】

インターネットの活用により様々な図書館サービスが可能となりましたが、これに伴い、利用者の図書館に対する要求も多様化、高度化してきています。特に、印刷資料だけでなく、CD-ROM などについても、資料閲覧に対応できる設備の充実が求められ、平成 16 年 1 月から利用者用閲覧パソコンを整備しました。

また、インターネットによる情報の提供にとどまらず、図書館における市民のインターネット環境の整備も重要性を増しています。今後、施設・設備の充実、電子情報等の図書館間の共有化、利用者サービスの向上、などを推進していくことが求められています。

青少年教育施設

【現況】

青少年の健全育成を図り、体験活動を促進する施設として、青少年団体等の宿泊を中心とした施設である「青少年の家」、陶芸や工作など様々なものづくりを体験できる施設としての「青少年創作センター」、広大な自然の中で川崎では体験できない野外活動や自然との交流体験でき

る「八ヶ岳少年自然の家」、自然の中で野外活動や集団生活が体験できる「黒川青少年野外活動センター」、子どもたちが自由に集い、創りつづけていく「子ども夢パーク」の5施設が整備されています。

【課題】

地域社会の中に青少年が安心して過ごせる「居場所」が求められているという社会的背景の中で、青少年教育施設を、個人でも気軽に立ち寄ることができる場として機能整備していくことが求められています。

さらに、「子どもの権利に関する条例」の具体化や、利用者である青少年の声を直接施設運営に生かせるシステムの整備も課題となっています。

文化財の保護と活用

【現況】

市民の貴重な財産である文化財を良好な状態で保存・保護するための施策として、文化財の指定（現在、国指定13件、県指定27件、市指定103件）、指定文化財の保存修理、文化財の所在・保存状況の把握のための文化財調査、文化財所有者への日常管理経費の助成と保存修理に対する補助金の交付、民俗芸能の保存・継承を目的とした保存団体（川崎市民俗芸の保存協会加盟団体35団体）への助成、地元町内会等を母体とした史跡保存会（現在4団体に助成）による史跡の除草・清掃等の環境整備などを行っています。

また、文化財保護への関心を高める目的で、小・中学校の総合的な学習において地域の伝統文化や伝統芸能を体験する取組、川崎市民俗芸能保存協会による「民俗芸能発表会」の開催、文化財所有者と地域の文化財ボランティアの協力による「指定文化財現地特別公開」の実施、文化財解説板の設置、文化財保護・調査の成果を公開するための「文化財調査集録」等の刊行、ホームページ上での市域文化財の紹介、なども行われています。

【課題】

地域の文化財は地域で守るという文化財保護の精神に基づき、住民参加を基本に地域に密着した文化財の保護と活用を推進していく必要があります。そのためには、文化財ボランティアや保存会の育成・活性化、文化財の公開と活用による地域振興、文化財情報のデータベース化と市民への情報提供、講演会の充実などにより、多くの市民に文化財保護への理解を深めてもらうことが課題となっています。

また、文化財指定、保存修理の基本データとなる文化財調査を計画的に進め、貴重な文化財の保護に努めていく必要があります。

博物館施設の運営・整備

【現況】

本市が設置した博物館施設5館（市民ミュージアム、日本民家園、青少年科学館、岡本太郎美術館、大山街道ふるさと館）及び地名資料室は、それぞれの特性をいかして、調査研究・展示・イベントなど博物館活動を展開し、市民文化の育成、発展を図っています。博物館施設の年

間の合計入館者数は、ここ数年 30 万人台で推移しており、講座・講演会等の参加者数は、約 2 万人で増加傾向にあります。

博物館施設の利用者数（平成 14 年度）

| | 有料 | 無料 | 合計 |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 市民ミュージアム | 16,378 人 | 69,051 人 | 85,429 人 |
| 日本民家園 | 45,320 人 | 43,721 人 | 89,041 人 |
| 青少年科学館 | 13,818 人 | 31,371 人 | 45,189 人 |
| 岡本太郎美術館 | 36,802 人 | 37,923 人 | 74,725 人 |
| 大山街道ふるさと館 | 24,867 人 | 3,516 人 | 28,383 人 |
| 計 | 137,185 人 | 185,582 人 | 322,767 人 |
| | 42.5% | 57.5% | 100.0% |

（出典）川崎市教育委員会調べ

市民の博物館への要望は多様化、高度化しており、市民のための博物館運営のあり方が問われています。そのため、現在、博物館自己点検評価検討委員会においてアンケート調査を行いながら、自己点検評価の実施に向けて準備作業を進めています。

【課題】

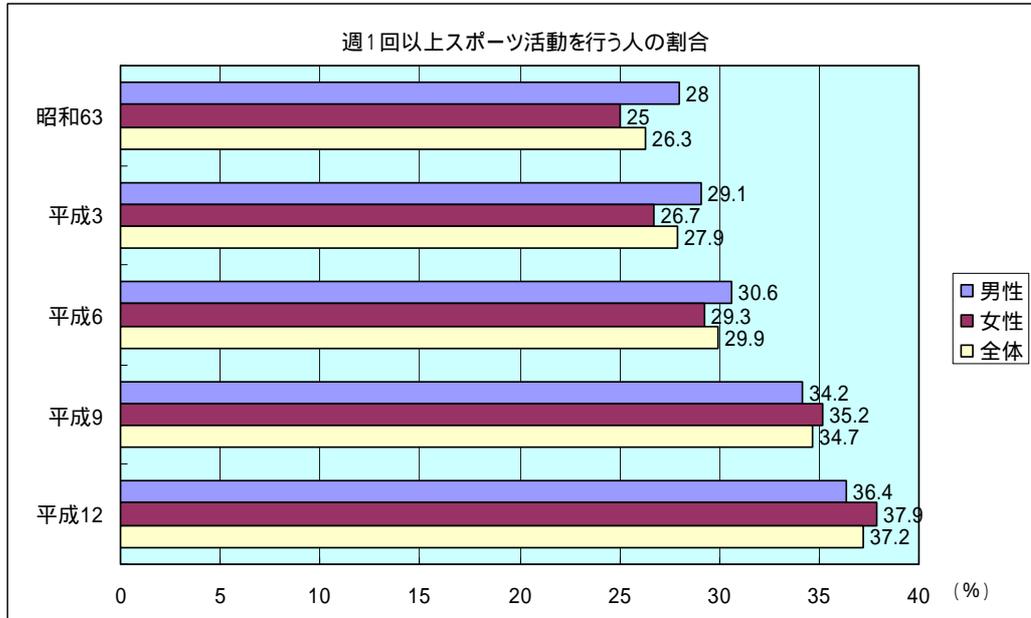
様々な市民ニーズを十分考慮し、効率的、効果的な施設運営のあり方を検討する必要があります。

また、入館者数や歳入だけではなく、事業の質を的確に評価していくことも課題となっています。

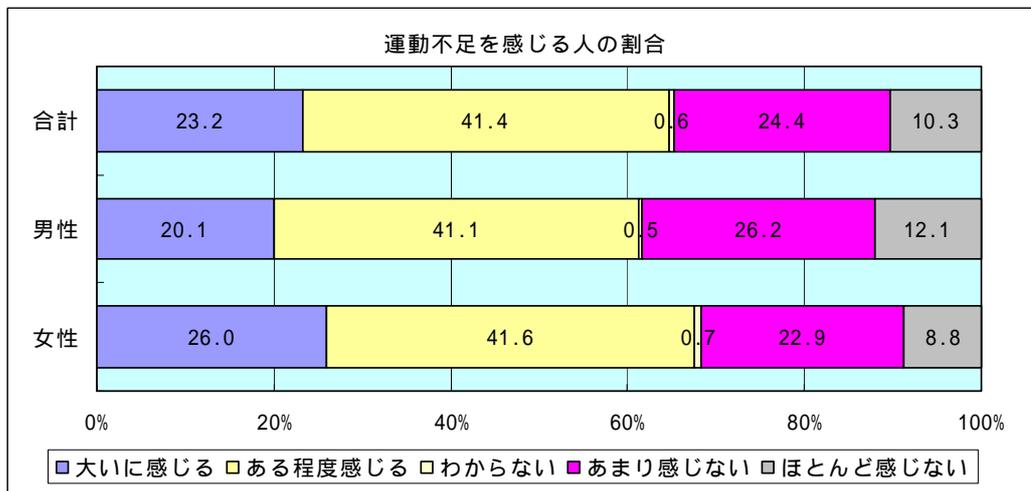
生涯スポーツの推進（総合型地域スポーツクラブの育成）

【現況】

平成12年に総理府（当時）が行った「体力・スポーツに関する世論調査」によると、週1回以上スポーツ活動を行っている人の割合は約4割で、普段運動不足を感じている人の割合は、6割以上にのぼります。



（出典）平成12年度「体力・スポーツに関する世論調査」（総理府）



（出典）平成12年度「体力・スポーツに関する世論調査」（総理府）

このような市民の運動不足、少子高齢者社会の進展、地域コミュニティの希薄化などが進む中で、市民の誰もが、いつでも、どこでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツの振興に向け、総合型地域スポーツクラブの育成を行っています。総合型地域スポーツクラブは、地域住民が会員となって、子どもから高齢者までの誰もが、年齢、関心、技術レベルなどに応じて参加できる、地域住民が自主的に運営するスポーツクラブです。

現在、学識経験者、体育指導委員、学校関係者などで構成する「川崎市総合型地域スポーツクラブ育成連絡協議会」により、地域の自主的な活動を支援しています。

平成14年12月に、本市、最初の総合型地域スポーツクラブが中原区平間地区に誕生し、様々な活動を始めています。また、平成15年1月に高津中学校区を中心とした高津地域をモデル地域として指定し、育成連絡協議会の委員が助言をしながら、総合型地域スポーツクラブ設立に向けた取組を支援しています。その他の地域でも設立に向けた取組がはじまっています。

【課題】

市民のスポーツ活動や、健康・体力づくりへの関心は高く、市民ニーズの多様化に対応していくためには、スポーツを楽しめる環境づくりを進め、行政主導型のスポーツ振興から、市民が創る・地域が担うスポーツ振興への転換が求められています。そのためには、それぞれの住民に身近な地域に、誰もが様々なスポーツを楽しむことができる「総合型地域スポーツクラブ」の輪を広げていくことが必要です。

地域住民が自主的に運営する総合型地域スポーツクラブが各地域に設立され、地域のコミュニティ活動の核となるとともに、スポーツセンターと協働して、スポーツ教室等の企画・運営を行うなど、地域に根ざしたスポーツ振興を図っていくことが望まれています。

そのためには、講演会・説明会などを行いながら、総合型地域スポーツクラブの意義、役割、仕組みなどを市民に広め、各地域の設立の気運を高めるとともに、設立手引きなどの資料提供や、クラブ設立・運営の中心となるリーダーやスタッフの育成を行いながら、自主運営・活動を推進するための環境整備を行う必要があります。

スポーツ環境・指導体制の整備

【現況】

現在6つの屋内スポーツ施設（とどろきアリーナ、体育館、幸スポーツセンター、高津スポーツセンター、麻生スポーツセンター、石川記念武道館）において、各種スポーツ教室や個人開放事業等を実施して、市民が気軽にスポーツに親しむことのできる場や機会を提供しています。各スポーツ施設の利用者数は、平成14年度で約113万人となっています。

まだスポーツ施設が設置されていない宮前区と多摩区では、整備や計画づくりを進めています。宮前区は平成18年度の開設に向け造成工事を行っています。